

令和3年11月18日
宮古島海上保安部交通課

講習会受講希望者 各位

警戒業務に係る講習会受付のご案内

海上交通安全法及び港則法に基づく許可や届出にかかる海上工事作業等に際して警戒要員として従事する方の講習会を下記のとおり実施しますので、ご案内いたします。

講習修了者には宮古島海上保安部長から受講証明書を発行します。

記

【会議日程等】

●日時：令和3年12月10日（金）

①午前9時30分～午後0時30分（受付開始 午前9時～）

②午後1時30分～午後4時30分（受付開始 午後1時～）

●場所：平良合同庁舎1階会議室

●内容：関係法令講習（海上衝突予防法、海上交通安全法、港則法等）

警戒業務講習（警戒船の任務、警戒業務実施方法、緊急時の措置等）

●募集人員：約30名

●受講料：無料

※受付順により午前の部、午後の部に振分け致しますのでご了承ください。

【申込み期間】

令和3年11月19日（金）～12月6日（月）必着

※先着順。定員になり次第受付を終了させていただきます。

【申込み先及び問合せ先】

〒906-0012

宮古島市平良字西里7番地21

宮古島海上保安部 交通課

問合せ先：0980-72-0108

上記申込み先に、

① 『警戒船講習会受講申請書』

② 『返信用封筒（84円切手添付）』 ※郵送先（ご自宅等）を必ず記載してください
を郵送もしくは宮古島海上保安部交通課へ直接ご持参ください。

【注意事項】

- 受付完了後、返信用封筒にて『警戒船講習会受付書』を送付しますので、講習会当日にご持参ください。
- 講習会当日は、海技免状、運転免許証等の身分を証明できる書類及び筆記用具を持参してください。※身分証明書等を忘れた場合は講習に参加できません。
- 台風の影響等により講習会が中止となる場合は、事前に HP 及び各漁協宛て連絡させていただきます。
- 講習開始時刻に遅刻された場合は、受講できなくなります。
- 駐車場に空きがないため、車両での来場はお控えください。職員による駐車場の案内等は実施致しません。

【新型コロナウイルス感染防止対策について】

- 警戒船講習の申し込みに際しては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、原則 宮古列島に住居を有する方のみとさせていただきます、宮古列島外居住の方の申込については、受講をお断りすることとしています。
- 講習会当日、発熱や咳、全身倦怠感や風邪等の症状のある方は受講を見合わせてください。なお受付時に体温 37.5 度以上、又は、体調を崩していると見受けられる場合は、受付をお断りすることがあります。
- 受付時にマスクを着用していない方（正しく着用していない場合も含む）、手指のアルコール消毒や検温のご協力をして頂けない方の受講受付はいたしません。
なお、講習会場でのマスクの配布は行いませんので、各自でご用意をお願いします。
- 飛沫感染防止策として、講師等はフェイスシールド、マスクを着用していますのでご了承ください。
- 講習受講に関し、うがい、手洗い等感染防止対策に積極的に努めてください。
- 密閉空間とならないよう窓を開放しますのでご了承ください。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い講習会を中止又は延期する場合があります
のでご了承ください。